

みやしろ 議会だより

No.91
2014.8.1



みやしろ
議会だより

No.91

2014年(平成26年)8月1日発行

発行/宮代町議会・議会広報委員会 0480(34)1111
住所/埼玉県南埼玉郡宮代町笠原1-4-1



プールがはじまった! うれしい たのしい 大好き! (姫宮保育園 7月1日)

6月定例議会

- 進修館を指定管理に移行
- 市民活動を多様に支援できるか 2
- マイナンバー制度導入などを追加補正 4
- 「集団的自衛権の行使容認に反対する意見書」を可決 5
- 町政をただす 一般質問に13人が登壇 6
- 議会懇談会の声・傍聴記・議案に対する態度 20

議会懇談会の声

5月18日、「町民と議員との懇談会」を開催しました。当日は、1問1答による質疑応答で有意義な意見交換を行うことができました。

主な質問・要望

- ①合併を進めてふれ愛センターを残してほしい。
- ②合併には反対。メリット、デメリットを示してほしい。
- ③エアコン予算の中身を説明して。あとから追加設置しては無駄な予算が必要となる。
- ④エアコン設置は町内の業者に優先発注することも考えてほしい。
- ⑤「今、宮代町をどうするか」の議論が必要。
- ⑥宮代台1・2丁目の側溝工事が進んでいない。予算配分をしてほしい。
- ⑦障がい児の入所施設の開設をお願いします。
- ⑧町の将来を考えて一般質問をしてほしい。
- ⑨議員報酬の日当制を提案したい。
- ⑩報酬を下げ、志気や能力が下がっても困る。
- ⑪東武動物公園駅西口開発の調査内容を詳しく説明してほしい。
- ⑫西口調査に関しては常任委員会ではなく、調査特別委員会を設置すべき。



懇談会アンケートから

- ①若い子育て世代の住民が参加できるチャンス。
- ②和戸駅西口の開発についての将来構想は。
- ③参加者が少なすぎる。原因を究明し、今後の開催方法を検討して。
- ④今、合併しないと受け入れてくれる町はなくなる。
- ⑤町の財布が軽くなるのは、商工業道路がないことが最大の原因であると考え。
- ⑥宮代町の将来はどうあるべきか。合併問題を含めて単独でいく場合の財政状況はどうか。
- ⑦初心に戻って日頃の議員活動を行ってほしい。
- ⑧委員会に住民の学識経験者を入れるべく改革をお願いする。
- ⑨議員は議会の一員である。二元代表制による権限は議員個人ではなく、議会に与えられていることを自覚し、議会全員での勉強会、政策論議を活発に行うことをお願いしたい。

議案に対する各議員の賛否

議案	誠和会 6人						政策会議みやしろ 5人					日本共産党 2人	
	関 弘秀	合 川 泰治	島 村 勉	伊 草 弘之	田 島 正徳	中 野 松夫	小 河 原 正	加 納 好子	飯 山 直一	金 子 正志	石 井 眞一	丸 藤 栄一	山 下 秋夫
専決処分の承認を求める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分の承認を求める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分の承認を求める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
税条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
進修館条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
非常勤消防団員に係る退職給付金の支給に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町道路線の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
教育委員会の委員の任命につき同意を求める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
憲法解釈変更による集団的自衛権の行使容認に反対する意見書	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○
町内循環バスルートの変更を行うことを求める請願書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議会を傍聴しませんか

次回は8月28日(木)開会予定です



中村輝男さん
(百間)

今回、初めて町議会を傍聴に行きました。議場に入った時から、張り詰めた空気を感ずりました。
質疑応答は、短時間で終わるかと思いましたが、意外と長時間になりました。

議員さん同士、議員さんと町の職員さんとの質疑応答は、データを集約した丁寧な応答でした。その内、私も前のめりになって傍聴していました。町の運営は、このように決定していくものだとしたら、私も含めて、その経緯についてもっとたくさんの方が関心を持って、傍聴に行っていました。

議会を傍聴して

町政や議会についてのご意見や感想などを寄稿していただきました。

編集後記

6月議会では、集団的自衛権の行使容認に反対する意見書が可決。自民・公明の了承のもと、安倍内閣によって閣議決定されました。これまでの政府は、憲法9条のもとでは集団的自衛権の行使は認められないという立場をとってきました。こうした意見書を国にあげていくのも、地方議会の大切な仕事だと思います。



議会についての詳しい内容は、宮代町のホームページでも見られます。
http://www.town.miyashiro.saitama.jp